

令和7年度第1回袖ヶ浦市社会教育委員会議

1 開催日時 令和7年5月23日 午後3時00分開会

2 開催場所 長浦交流センター 1階 多目的室

3 出席委員

委 員	小泉 憲治	委 員	松井 恭子
委 員	田中 雪夫	委 員	畠山 真一
委 員	木村 育子	委 員	本多 清人
委 員	花澤 辰則	委 員	稲垣 昭彦
委 員	木曾野 真紀	委 員	小泉 康
委 員	佐々木 眞由美		

4 欠席委員

委 員	二宮 義文	委 員	中山 正紀
委 員	西田 隆司	委 員	岡田 康

5 出席職員

教育長	鴫田 道雄	生涯学習課長	長谷川 秀明
スポーツ振興課長	大久保 治彦	市民会館長	島田 宏之
中央図書館長	柏木 喜男	郷土博物館主幹	桐村 久美子
生涯学習課副課長 (文化振興班長)	田中 大介	生涯学習課 (社会教育班長)	君塚 和枝
生涯学習課主任主事	白石 真優	生涯学習課主事	亀井 翔太

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

(1) 令和7年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

8 報告・連絡

(1) 令和6年度社会教育(体育)事業の実施報告について

(2) 令和7年度教育基本方針及び目標について

(3) 第44期(令和7年度)市民三学大学講座について

(4) 令和7年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について

(5) 委員の推薦について

(6) 今後の事業の実施予定について

- ・ 7 年度企画展Ⅰ「村の暮らしと一大事」
- ・ ミュージアムフェスティバル

9 その他

- ・ 令和 7 年度社会教育委員の年間活動計画について

10 議事

議題（1）令和 7 年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

【資料 3 ページから 10 ページを説明】 事務局白石

田中委員長 : 質疑等あるか。

小泉(康)委員 : ターゲットバードゴルフ協会は何年前くらいから補助しているのか。総事業費は高いが、参加者は多くないと思う。音楽協会と同じくらいの補助額になっている。いろいろなサークルや協会がある中、ターゲットバードゴルフが加入してきた理由や、以前より新しく団体を作るなど話し合っていたが、その辺りの検討はどうなのか。

白石主任主事 : ターゲットバードゴルフについては、レクリエーション協会に所属していたものが派生して独立したものである。補助額については、10月に各団体へヒアリングを実施し、令和 7 年度事業予定を確認した上で検討をしている。

小泉(康)委員 : 以前の話だと、ターゲットバードゴルフを普及させたいということでの申請だったと聞いている。例えば、ボッチャなど新しく浸透している種目もあるので、補助金の検討も必要なのではと思う。他の団体にも対象の可能性があるという働きかけをしても良いのではないか。

佐々木委員 : 所属しているのは 11 団体だけなのか、補助金を申請してなくとも団体協会に加入している団体もあるのか。加入している団体は補助金申請が可能だが、申請しないと今後、団体から抜けていくのか。

事務局については、要素が違うので同じ市からの予算按分の中に事務局があるのがおかしいと感じた。

長谷川生涯学習課長 : 社会教育関係団体には 11 団体が所属している。事業費を補助金で全部賄っている訳ではなく、自主財源で行っている部分もある。今年度は申請がなかったが、サッカー協会は関係団体から外れる訳ではない。協会には残りたいが補助金はいらないという事で申請をいただいている。

松井委員 : ターゲットバードゴルフについては他の団体に比べ認知度が低く感じる。活動内容の規模感が伝わりづらい。市民に向けて開かれた活動、社会教育に貢献いただいているアピール方法も考えてもらいたいと思う。

田中委員長：質疑終了とし、採決を行う。議題（１）について、承認される方の挙手を求める。

（全員賛成）

田中委員長：全員賛成のため、議案（１）は承認とする。

報告・連絡（１）令和６年度社会教育（体育）事業の実施報告について

【資料１１～２４ページ及び別冊「生涯学習の記録」を説明】

- ・生涯学習課事業（社会教育班分）・・・・・・・・・・事務局君塚
- ・生涯学習課事業（文化振興班分）・・・田中副課長（文化振興班長）
- ・市民会館・公民館事業・・・・・・・・・・島田市民会館長
- ・郷土博物館事業・・・・・・・・・・桐村郷土博物館主幹
- ・図書館事業・・・・・・・・・・柏木中央図書館長
- ・スポーツ振興課事業・・・・・・・・・・大久保スポーツ振興課長

田中委員長：質疑等あるか。

小泉(康)委員：公民館関係について、人気のない講座をやめて新しい事をやりたいという事だが、アンケート等の要望について検討するのか。園芸やウォーキング、音楽関係など全体的な構想を持ちながらうまく具合に配置して講座をやれないものか。

郷土博物館関係について、展示に一人で行ってもよく分からない。ボランティアガイドが定期的に説明してくれるなど、身近な博物館の人から説明してもらえるシステムがあると良いと思う。

図書館関係について、読みたい本がたくさんある。検索すると上階の書庫内にあることが多い。生の本を見ないと分からない部分があり、考えてほしい。

スポーツ振興関係について、臨海スポーツセンターのプールはどうなったのか。

島田市民会館長：講座自体をやめるのではなく、各回の参加者が少ない回があるので、テーマや実施時期、時間を変える工夫などして参加者をより増やす形を考えている。園芸などは都市部型で考えるのは良いかと思うので、諸所調整をしながら今後検討していきたい。ウォーキングは歩くことが先行してしまうので講座化するのはやや難しいと思う。

音楽は範囲が広く、楽器演奏や歌う方のサークルは既にある。音楽グループ等は場所を探して個人で借りていくスタンスが多いので、定期的にとというのは難しいが、皆さんの中でこのように広げてほしい要望があれば検討もしていきたいと思う。

市民会館だと詩吟が人気ある。

- 桐村郷土博物館主幹 : 現在、専門職員がタイムリーに解説するのは難しいが、質問等があった時には極力、職員が対応できるように努めている。
市民学芸員というボランティアがあり、まだまだ定着していない。今後も解説育成はしていきたいと考えている。
- 柏木中央図書館長 : 資料購入事業だが、新刊はあらゆる世代から分野について司書が日本中の本の動き等を考えて購入している。
専門的な本が入っている場合もあるが、一般の方にも見やすいよう本屋大賞受賞作品などは入れるよう努力をしている。
専門的なもの、見たいものがある時は、まずはレファレンスコーナーに相談いただきたいが、限られた予算の中で選書会議してやっているのご理解いただければと思う。日本全国に図書館ネットワークもあり、県内であれば取り寄せも可能となっている。
今後、リクエストの多いもの、新刊などは、皆さんが見やすい展示をしながらPRしていきたいと考えている。
書庫内の本については、これは閉所棚というが、他図書館ではすぐに廃刊で捨ててしまうと聞いている。当館でも全く動きのない本は書庫に持っていくが、極稀にテレビ等で取り上げられた絶版書などのリクエストもあるため、できる限り対応するようにしている。
- 大久保スポーツ振興課長 : 水泳に関しては、全員が取り組んでおり、中川小以外は自校プールで、中川小はセントラルスポーツクラブへ委託して水泳カリキュラムを実施している。
臨海スポーツセンタープールは、2年程停止している。この敷地全体の利活用について、市で検討している。長浦地区の活性化も含め、今年度に調査をする予定である。
- 小泉(憲)委員 : 学校では、水泳関係はカリキュラムがあり、着衣泳は高学年で必ず実施している。中学校は水泳がないことで方針が出ている。
図書館関係では、学校図書室の後ろに市図書館があり、本の物流システムが長けているので非常にありがたい存在だと思っている。調べ学習など数多くの援助があり、助かっている。
公民館講座について、公民館の課題は結構重なっていると思うが、単館の成績みたいな難しさもあるかもしれないが、園芸などは土地柄の強みの部分で、その講座はここでやれるという特徴があっても面白いと思う。
- 島田市民会館長 : 5館で参加人数を競う事はしていない。設立時に五館構想でスタートし、それぞれテーマを決めて実施しているが、年月の経過と共にややぼやけてきている感じはある。地元の方々に見れば、自宅に近い館の五館構想のイメージについて、テーマから外れた部分もあると感じている所もあると思う。

ただ、他地区の人が参加できないことはなく、市民であればどこの公民館、どこの講座でも参加できる形で運営している。

佐々木委員：放課後子供教室について、資料の数字を見ると昭和小のもののクラブの利用者が少なくなっていると感じる。せっかくの機会なので多くの昭和小の子が利用できるような事業内容を考えてもらいたいと思う。

小泉(憲)委員：参加人数をあげる方法はあるとは思うがどうか。

白石主任主事：長浦小のやかたっ子広場に比べ差が出てきている理由としては、学童との関わり方がある。昭和小は学童が敷地外にも点在しているため、安全上、参加が難しいと聞いている。ただ、楽しみにしている子も多いので、その辺りについても学童と話し合いをしていきたいと考えている。

小泉(憲)委員：学童との関わりなどいろいろと難しさがあると理解した。

報告・連絡（２）令和７年度教育基本方針及び目標について

【資料２５～３９ページを説明】・・・・・・・・・・事務局君塚

田中委員長：質疑等あるか。

小泉(康)委員：昨年から交流センターとなっているが、言葉の使い方はこれで合っているのか。「公民館講座」という表現になっている。

事務局君塚：交流センターは教育委員会が補助執行の形をとっているので、公民館講座という表現で問題ない。

島田市民会館長：場所が交流センターという形で、講座等は教育委員会の指導の下で行っていくので公民館講座となる。

報告・連絡（３）第４４期（令和７年度）市民三学大学講座について

【資料４０、４１ページを説明】・・・・・・・・・・生涯学習課 亀井主事

田中委員長：質疑等あるか。

小泉(康)委員：この主旨の中に市民三学大学講座の位置づけがあまりないように感じる。以前の検討会時に回数が減る理由として生涯学習の入口になって、そこから更に広く発展していくという事で受けとめたが、そういう「押さえ」がないと感じる。これをきっかけに市のいろいろな講座に参加してほしい、そういう形になっているべきと思っているがどうか。

佐々木委員：それについては、必ずしも三学大学講座を起点として、それを掘り進めるための講座を設けるだけではないということになったのではないか。市民が必要と思っているテーマに沿った講演をしてもらえていると感じる。講演を聞いて、考えを広げていくことが一歩になると思う。

小泉(康)委員：三学大学講座を紹介する段階で何か投げかけられるようにするべきだと思う。ポスターに記載でもいいし、大会進行時に話

しても良いと思う。

事務局君塚：小泉委員が要望されていることは、表現が少し違うが、実施要項の主旨の部分に含まれている。主旨が分かりやすいように当日の大会でも伝えていきたいと考えている。

報告・連絡（４）令和７年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について

【資料４２～４３ページを説明】・・・・・・・・生涯学習課 白石主任主事

田中委員長：質疑等あるか。
：質疑なし

報告・連絡（５）委員の推薦について

【資料４５～４８ページを説明】・・・・・・・・事務局君塚

田中委員長：質疑等あるか。
：質疑なし

報告・連絡（６）今後の事業の実施予定について【別紙により説明】

- ・７年度企画展Ⅰ「村の暮らしと一大事」・・・・・・・・桐村郷土博物館主幹
- ・ミュージアムフェスティバル・・・・・・・・桐村郷土博物館主幹
- ・オルカ鴨川ＦＣホームゲーム・・・・・・・・大久保スポーツ振興課長

田中委員長：質疑等あるか。
：質疑なし

１１ その他

- ・令和７年度社会教育委員の年間活動計画について

【資料４９ページを説明】・・・・・・・・事務局君塚

田中委員長：質疑等あるか。
：質疑なし

午後５時００分閉会

令和7年度第1回

社会教育委員会 議

日 時 令和7年5月23日（金）

午後3時00分～

場 所 長浦交流センター 1階多目的室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 辞令交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 自己紹介（新任委員）
- 6 社会教育委員について
- 7 議 題
 - （1）令和7年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について
- 8 報告・連絡
 - （1）令和6年度社会教育（体育）事業の実施報告について
 - （2）令和7年度教育基本方針及び目標について
 - （3）第44期（令和7年度）市民三学大学講座について
 - （4）令和7年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について
 - （5）委員の推薦について
 - （6）今後の事業の実施予定について
- 9 その他
- 10 閉会のことば

第27期袖ヶ浦市社会教育委員名簿（令和7年4月23日現在）

氏 名	選出区分	期数
こいずみ けんじ 小泉 憲治	学校教育 小中学校長会	新任
まつい きょうこ 松井 恭子	学校教育 学校司書	7期目
にのみや よしふみ 二宮 義文	社会教育 社会教育関係団体 (少年野球連盟)	12期目
たなか ゆきお 田中 雪夫	社会教育 社会教育関係団体 (子ども会育成会)	9期目
はたけやま しんいち 畠山 真一	社会教育 社会教育関係団体 (スポーツ協会)	2期目
きむら いくこ 木村 育子	社会教育 社会教育関係団体 (音楽協会)	7期目
ほんだ きよひと 本多 清人	社会教育 青少年相談員連絡 協議会	新任
はなざわ たつのり 花澤 辰則	社会教育 社会教育関係団体 (PTA 連絡協議会)	新任
いながき あきひこ 稲垣 昭彦	社会教育 社会教育関係団体 (文化協会)	6期目
きそ の まき 木曽野 真紀	家庭教育 保育ボランティア グループひよこの会	1期目
こいずみ やすし 小泉 康	学識経験者 元中学校校長	4期目
ささき まゆみ 佐々木 真由美	学識経験者 元主任児童委員	9期目
なかやま まさき 中山 正紀	学識経験者 元PTA 連絡協議会会長	6期目
にしだ たかし 西田 隆司	学識経験者 平岡地区自治連絡協議会会長	3期目
おかだ やすし 岡田 康	学識経験者 元協働のまちづくり条例策定委員	3期目

任 期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

補欠（新任）委員任期 令和7年4月23日から令和7年6月30日まで

○袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定により、袖ヶ浦市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、袖ヶ浦市教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

第2条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条 袖ヶ浦市教育委員会は、特別の事情がある場合には、委員の任期中でも委嘱を解くことができる。

第4条 委員がその職務を行うために要する費用は、これを弁償する。

2 前項の費用弁償については旅費とみなし、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）の例によって支給するものとする。

第5条 この条例に定めるもののほか、委員の会議その他運営に関し、必要な事項は規則で定める。

○袖ヶ浦市社会教育委員会会議運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、法令並びに袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例（昭和46年条例第73号）第5条の規定により社会教育委員会会議の運営について定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 社会教育委員（以下「委員」という。）の会議には、委員の互選による委員長及び副委員長を置くものとする。

第3条 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。ただし、再選されることができる。

第4条 委員長は、委員の会議を主宰する。

第5条 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第6条 委員の会議は、委員長が招集する。

第7条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに委員長があらかじめ、これを通知しなければならない。

第8条 招集は、開会の日前3日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

(会議)

第9条 委員の会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 委員の会議の議決は、出席者の過半数できめる。

(定例会及び臨時会)

第10条 委員の会議は、定例会及び臨時会とする。

第11条 定例会は、年2回以上これを招集しなければならない。

第12条 臨時会は必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

第13条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第8条及び前条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

(説明、資料の要求)

第14条 委員は、会議において関係職員に対し説明又は資料の提出を求めることができる。

(関係職員の出席)

第15条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に必要な事項は、別にこれを定める。

(会議の庶務)

第17条 委員の会議に関する庶務は、教育委員会生涯学習課で行う。

令和 7 年度第 1 回

社会教育委員会議 資料

日 時 令和 7 年 5 月 2 3 日（金）

午後 3 時 0 0 分～

場 所 長浦交流センター 1 階多目的室

目 次

令和 7 年度袖ヶ浦市教育委員会事務局名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 ～ P 2
---------------------------------------	-----------

次第 7 議 題

(1) 令和 7 年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について・・・	P 3 ～ P 6
-------------------------------------	-----------

次第 8 報 告 ・ 連 絡

(1) 令和 6 年度社会教育（体育）事業の実施報告について・・・	P 7 ～ P 2 4
-------------------------------------	-------------

別冊「生涯学習の記録」

(2) 令和 7 年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について・・・・・・	P 2 5 ～ P 3 9
---------------------------------------	---------------

(3) 第 4 4 期（令和 7 年度）市民三学大学講座について・・・・・・	P 4 0 ～ P 4 1
--	---------------

(4) 令和 7 年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について・・・・・・	P 4 2 ～ P 4 4
--	---------------

(5) 委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4 5 ～ P 4 8
---	---------------

(6) 今後の事業の実施予定について	
----------------------	--

・令和 7 年度企画展Ⅰ「村のくらしと一大事」・・・・・・・・・・ 別紙

・ミュージアムフェスティバル・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙

次第 9 そ の 他

・令和 7 年度社会教育委員の年間活動計画について・・・・・・	P 4 9
---------------------------------	-------

令和7年度袖ヶ浦市教育委員会事務局名簿

教 育 部

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1	
教 育 長	鷗 田 道 雄
教育部長	高 浦 正 充

生 涯 学 習 課

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1 電話62-3743	
課 長	長谷川 秀 明
副 課 長	田 中 大 介
班 長	君 塚 和 枝
主 査	飯 島 奨
主 査	前 田 雅 之
主 査	大 河 原 務
副 主 査	中 條 はるな
副 主 査	嘉 茂 尚 人
学 芸 員	助 川 諒
主任主事	白 石 真 優
学 芸 員	池 田 輝
主 事	亀 井 翔 太

ス ポ ー ツ 振 興 課

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1 電話62-3791	
課 長	大 久 保 治 彦
副 主 幹	佐 伯 洋 輔
主 査	松 田 恭 輔
主 査	伊 藤 主 真
主 事	重 城 実 来

各交流センター

昭和交流センター 坂戸市場1566 電話62-3135	
所 長	島 田 宏 之
主 幹	齋 藤 瑞 穂
副 主 幹	木 村 卓 郎
主 査	富 士 井 雄 太
市民会館長併任	
平川交流センター 横田115-1 電話75-2195	
所 長	齊 藤 秀 夫
顧 問	本 橋 俊 哉
主 査	林 涼 子
主 事	南 端 彩 桜里
主 事	佐 伯 廉
平川公民館長・平川行政センター所長併任	

長浦交流センター 蔵波513-1					電話62-5713
所 長	須 田 紀 子	長浦公民館長・長浦行政センター所長併任			
顧 問	地 引 等				
主 査	鈴 木 恵 子				
副 主 査	濱 崎 雅 仁				
主任主事	進 藤 芳 隆				
主任主事	渡 辺 啓 介				
根形交流センター 下新田1277					電話62-6161
所 長	大 野 正 彦	根形公民館長併任			
顧 問	平 賀 栄 三 郎				
主 査	戸 塚 愛 佳				
主任主事	小 倉 康 嗣				
平岡交流センター 野里1563-1					電話75-6677
所 長	神 保 繁 一	平岡公民館長併任			
顧 問	庄 司 三 喜 夫				
主 査	岡 本 ヤヨイ				
副 主 査	前 田 優 太				

郷 土 博 物 館

下新田1133 電話63-0811				
館 長	西 原 崇 浩			
顧 問	稲 木 章 宏			
主 幹	稲 葉 理 恵			
主 幹	桐 村 久 美 子			
主 査	鈴 木 隆 幸			
学 芸 員	鎌 田 望 里			

中央図書館 ・ 長浦おかのうえ図書館

中央図書館						坂戸市場1393-2		電話63-4646					
館	長	柏	木	喜	男								
班	長	細	井	恵	子								
班	長	相	武	麻衣	子								
主	査	森	本	理	紗								
主	査	佐	藤	寛	子								
副主	査	久	保	実	里								
副主	査	藤	尾	善	之								
副主	査	綿	貫	彩	香								
長浦おかのうえ図書館										蔵波634-1		電話64-1046	
館	長	堀	野	仁	美								
副主	幹	小	倉	か	おり								
副主	幹	矢	倉	朋	子								
副主	査	立	岡	大	輔								
副主	査	梨	本	和	彦								

※ 顧問は、館長を補佐し、館運営及び地域連携に助言と指導を与える。

議題（１） 令和７年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

１ 提案理由

社会教育法第１３条の規定による社会教育関係団体に対する補助金の交付に当たり、令和７年度の要望がありましたので、社会教育委員の意見を聴くものであります。

社会教育法第１３条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされています。

これは、本来、自由で自主的な活動を主とする社会教育関係団体に対し、行政が補助金を支出することによって、団体に対して不当な統制的支配や事業の干渉が加えられることがないように、社会教育委員が行政をチェックする役割を担っているということです。

このため、社会教育関係団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事業等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員に確認していただくことが意見聴取の趣旨となります。

２ 根拠法令

社会教育法（抜粋）

（国及び地方公共団体との関係）

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱（抜粋）

（趣旨）

第１条 市長は、学校教育、社会教育及び社会体育関係事業者（以下「事業者等」という。）が教育の振興を図る目的で行う教育振興事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において、袖ヶ浦市補助金等交付規則（昭和49年規則第11号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、当該事業者等に助成金を交付する。

(対象事業、経費及び助成額)

第2条 助成の対象となる事業、経費及び助成額は、別表のとおりとする。ただし、別表に掲げるもののほか市長が特別に必要があると認めたときは、助成の対象とする。

別表（第2条関係）

事業名	助成の目的	助成事業者	助成対象の条件	助成対象経費、 助成額
(9) 袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金	青少年及び成人の社会教育団体活動を通じ、地域社会における生活文化を創造・発展させるとともに自己教育の学習機会を充実することに助成する。	袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会	① 会員が市内在住及び在勤者であること。 ② 社会教育事業を主たる活動とすること。 ③ 学習活動及び教育活動が継続的に行われること。	人件費、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金 (助成額) 予算の範囲内の額

袖ヶ浦市補助金等交付規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、他に特別の定めのあるもののほか、補助金等の交付の申請及び決定等に関する事項その他補助金等にかかわる予算の執行について基本的事項を規定することにより、これらにかかわる予算の執行の適正化を図ることを目的とする。

(補則)

第20条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、袖ヶ浦市補助金等交付規則（昭和49年規則第11号）第20条の規定に基づき、補助金等の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 団体補助金 特定の者又は不特定の者を構成員として特定の目的をもって自主的に運営されている団体の活動全般を奨励する目的で支給される補助金をいう。

(2) 事業補助金 個人又は団体の実施する特定の事務又は事業に対して支給される補助金をいう。

(基準)

第4条 補助事業に係る補助基準は別表に定めるとおりとする。ただし、公益その他の必要により財政担当部長が必要と認めた場合は、この限りでない。

別表（第4条関係）

1 団体補助金

団体種別	団体の内容	補助対象事業費	補助基準率
公的団体	市が行うべき事務又は事業を実施している団体	人件費、事務費、事業費（他で補助されている事業、会費以外の歳入を伴っている事業及び補助金等の名目で再還付されているものを除く。）及び負担金とする	事業費の100%以内（県、その他の公的団体から補助金が支給されている場合にあっては、その金額を控除した額とする。以下同じ。）とする。
私的要素のある団体で行政との関連の強い団体等	市が行うべき事務又は事業を主たる事務として実施している団体、非常勤特別職及びこれに準ずる職員の活動調整の団体であって、行政との関連の強い団体又は市行政と密接に係る地域社会奉仕活動を主たる事務としている団体	する	事業費の10分の5以内とする。ただし、行政事務の一端を分担する団体及び公共性の強い団体にあつては10分の9以内とする。
私的要素のある団体で直接又は間接的に行政効果がある団体等	団体構成員の福利厚生、親睦、スポーツ、生産性の向上等個人的な利益を主たる目的とし、その活動により直接又は間接的に行政効果がある団体並びに非常勤特別職及びこれに準ずる職員の活動調整団体であつて親睦及び福利厚生活動が主体の団体		事業費の10分の3以内とする。ただし、地域社会奉仕活動等行政との関連の強い団体、援助奨励的団体及び政策的団体は10分の5以内とする。
私的団体	団体構成員の福利厚生、親睦、スポーツ、レクリエーション等個人的利益を目的とし、その活動により行政効果がない団体		補助しない。

令和7年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

※ 団体種別については別表の「私的要素のある団体で行政との関連の強い団体等」に該当します。

	団 体 名	交付予定額	自主財源等	総事業費	補助割合	目的	活動状況(主な事業等)
1	文化協会	791,640	1,013,000	1,804,640	44%	会員の文化的向上を図り、かつ文化都市建設に寄与することを目的とする。目的達成のため、芸術文化向上に必要な事業を実施する。	・芸術文化まつり ・市民芸術劇場
2	子ども会育成会 連絡協議会	1,027,520	1,175,251	2,202,771	47%	構成団体相互の連絡連携を強化し、子どもの幸福のために活動する。市内外諸団体機関との連絡調整をはかり、各種の事業を通じて子ども会及び育成会の発展充実に努める。	・居宅子どもかるた大会 ・子どもスポーツ大会 ・ジュニアリーダー養成事業 ・中央キャンプ大会
3	PTA連絡協議会	466,040	1,084,391	1,550,431	30%	市内各PTAとの連絡連携を密にして、相互の発展及び市内各単位PTAの円滑な運営と児童・生徒の健全な育成を図る。	・教育懇談会、視察研修 ・バレーボール及びソフトボール大会 ・広報発行、広報コンクール
4	ボーイスカウト育 成会	219,160	386,000	605,160	36%	スカウト運動の目的は、青少年が個人として、責任ある市民として、地域、国、国際社会の一員として自らの身体的、知的、精神的、社会的、精神的の可能性を十分に達成できるように青少年の発達に貢献することである。	・キャンプ(各隊、団) ・集会事業(クリスマス会 など) ・地域事業への協力(公民館まつりなど) ・奉仕活動(募金など)
5	ガールスカウト 千葉県第87団 育成会	219,160	293,106	512,266	43%	ガールスカウト日本連盟に加盟し、自分自身と他の人々の幸福と平和のために、責任ある市民として自ら考え行動できる女性を育てることを目的とする。育成会会員は87団の活動を支えると同時に自ら地域行事に参加する。	・キャンプ、ハイキング ・ガールスカウトPR活動 ・地域事業への協力(公民館まつりなど) ・奉仕活動(募金など)
6	レクリエーション 協会	231,880	380,830	612,710	38%	本会は、ひろくレクリエーションの普及を図り、地域住民の豊かで楽しいある暮らし作りに寄与する事を目的とする。	・レク研修 など ・公民館まつり支援 ・総合型地域スポーツクラブ支援
7	スポーツ協会	3,089,560	10,443,990	13,533,550	23%	体育・スポーツを健全に普及発展させると共に市民相互の精神的融合を図り、体力の向上とスポーツ精神の高揚につとめ、明るく住みやすい街づくりに寄与する。	・総会開会式 ・プロ野球招致事業 ・新春マラソン大会
8	少年野球連盟	203,160	894,070	1,097,230	19%	本連盟は、少年野球の健全な発展と、野球を通じて少年の体力の向上、スポーツ精神の涵養及び少年相互の親睦の場を設け、もって社会教育の振興と少年の健全育成の推進に寄与することを目的とする。	・大会(春・夏・秋季) ・山ゆり友誼ボール大会 ・審判講習会
9	サッカー協会	助成金申請なし				少年・少女の心身の健全育成とサッカー競技の普及・振興および大会等を通して近隣市との友好・親善を図ることを目的とする。	・大会(市・県ブロック など) ・イタジャイ杯 ・講習会
10	音楽協会	118,440	475,572	594,012	20%	袖ヶ浦市及び近隣の音楽演奏家・演奏団体並びに音楽愛好家等の連絡を密にするとともに、その相互協力によって、音楽の普及・発展に努め「音楽のあふれる街」を創り、もって袖ヶ浦市発展に寄与する。	・定期演奏会4回(全体1、合唱1、個人1、邦楽1) ・市民音楽フェスティバル(共催) ・袖ヶ浦ジュニアオーケストラ定期演奏会(共催) ・袖ヶ浦交響楽団演奏会(後援)
11	ターゲットバード ゴルフ協会	100,440	572,461	672,901	15%	健全なレクリエーション活動の一環としてターゲットバードゴルフの愛好者、または関心をもつ者で構成し、会員の資質の向上、相互間の親睦及びターゲットバードゴルフの普及・振興を図ると共に、地域住民の健康作りとふれあいに寄与することを目的とする。	・市民ターゲットバードゴルフ大会 ・対外遠征活動
12	社会教育連絡 協議会	4,262,000	7,496,805	11,758,805	36%	各関係団体相互の連絡協議を図り、本市全域にわたる社会教育の興隆発展に資する。	・関係団体への教育振興助成業務の協力 ・関係団体が自主的かつ、主体的な事業の展開の協力

II 社会教育事業

1 生涯学習課

●生涯学習課事業一覧 (1/3)

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	社会教育委員関係費	定例会 第1回 5/21 第2回 7/12 第3回 10/4 第4回 12/6 第5回 1/31	12名 14名 14名 14名 11名	1,247
2	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習推進大会 2月8日(土)	1,036名	189
		市職員出前講座	180回 4,138人	
3	市民三学大学講座経費	第1回 川澄 奈穂美 第2回 池田 清彦	591名 969名	1,154
4	社会教育関係団体振興事業	社会教育関係団体 連絡協議会加盟団体	会員数	補助金
		文化協会	232人	662
		子ども会育成会 連絡協議会	218人	1,050
		P T A連絡協議会	4,612人	454
		ボーイスカウト育成会	62人	214
		ガールスカウト 千葉県第87団	34人	214
		音楽協会	200人	115
		レクリエーション協会	30人・3団体	225
		スポーツ協会	2,826人	3,007
		少年野球連盟	140人	198
		サッカー協会	300人	172
		ターゲット・ バードゴルフ協会	48人	97
		社教連協事務局	-	3,862
		計		10,270
5	家庭教育総合推進事業	家庭教育推進協議会	3回	5
		家庭教育支援資料配布	通年	

●生涯学習課事業一覧 (2/3)

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
6	生涯学習ボランティア促進事業	社会教育推進員 養成講座 5月24日	8名	1,953
		社会教育推進員 全体研修会 1月21日	推進員 18名 公民館担当者 4名	
		保育ボランティア 養成講座 7月17日	一般受講者 5名 ひよこの会 15名	
		保育ボランティア 30周年記念式典 3月12日	15名	
		ユースボランティア	登録 24名	
		アドバイザーバンク	登録 延べ 20名	
7	生涯学習奨励事業	表彰式 2月8日	個人 69・団体 4	171
8	施設管理事業	地区会館 (2館)	通年	823
9	青少年問題協議会関係費	会議 10月22日	委員 16名	50
10	青少年育成関係事業	青少年育成 袖ヶ浦市民会議助成	地区住民会議への 助成	989
		青少年健全育成推進大会 7月6日		
		少年少女発明クラブ助成	22人	
11	そでがうらわんぱくクエスト事業	本研修 7/29~7/31 袖ヶ浦市及び近隣市	参加者 42名	1,100
12	放課後子供教室推進事業	(昭和小) もりのこクラブ 6/20, 9/19, 10/24, 11/7, 12/19, 1/16, 2/20, 3/6 (計 8回) 中止 1回 (長浦小) <u>あそボラ!!やかたっ子広場</u> 5/23, 6/6, 6/20, 7/25, 9/24, 10/15, 11/14, 12/10, 1/16, 2/25, 3/14 (計 11回) 中止 2回	延べ参加者 231人	2,142
		(根形小) <u>根形小学校放課後子供教室</u> 11/7, 12/13, 1/16, 2/21 (計 4回)	延べ参加者 306人	

13	青少年相談員活動事業	代議員会議 5 回 定例会議 4 回 子どもスポーツ大会 7月27日 ふれあいフェスティバル 2月16日 視察研修 3月7日 青少年相談員だより 第 51 号発行 3月31日 青少年相談員活動記録 誌「響」発行 3月31日 支部活動	参加者 27 名 参加者 255 名 児童生徒・自治会へ 配布・回覧 第 21 期青少年相談 員他に配布	2,644
----	------------	--	---	-------

●生涯学習課事業一覧 (3/3)

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
14	学校音楽鑑賞事業	蔵波小 11月25日 長浦小 11月28日	1,077 人	1,001
15	芸術鑑賞助成事業	市民芸術劇場補助事業	638 人	829
16	芸術活動普及事業	文化芸術事業の後援 (通年) 47 件 袖ヶ浦美術展開催の 支援	出品者数 139 人 入場者数 2,289 人	898
17	文化財審議会関係費	審議会 第1回 5/16 第2回 8/8 第3回 11/7 第4回 2/13	6 名 6 名 7 名 4 名	192
18	総合的な文化財の 保存・活用事業	文化財調査研究 3 件 文化財公開 2 件 袖ヶ浦まつり 10/12 指定文化財特別公開 2/22 指定文化財管理 ・補助金交付 22 件 鉄製品保存処理 1 件	10/12 100 人程度 2/22 22 人	1,339
19	埋蔵文化財調査事業	発掘作業 1 件 整理作業 7 件 報告書作成 4 冊	通年	10,254
20	山野貝塚保存活用事業	用地取得 3 筆他 整備基本設計 (エント ランス等) 作成		14,171

		発掘作業	1 件		
		ボーリング調査	1 件		
		公開活用	5 件		
		ミュージアムフェス			
		ティバル	6/8・9 日	6/8・9	320 人
		現地見学会	6/22	6/22	17 人
		現地説明会	10/19	10/19	33 人
		縄文食体験会	11/30	11/30	13 人
		講演会	2/1	2/1	143 人

第40回袖ヶ浦市生涯学習推進大会事業実施報告

1 日時 令和7年2月8日(土) 13:00～

2 大会当日について

〔第1部 開会行事〕13:00～14:00

①開会のことば 田中委員長

②生涯学習奨励賞授与・市長あいさつ 授与 16分 挨拶 3分

・表彰者数 ※ () は当日の出席者数

特別奨励賞：個人 10 (6) 団体 1 (1)

奨励賞：個人 59 (41) 団体 3 (2)

③社会教育功労感謝状贈呈・教育長あいさつ 贈呈 6分 挨拶 3分

・表彰者数 ※ () は当日の出席者数

社会教育功労感謝状：個人 15 (7)

④来賓祝辞 江野澤県議 4分 小国市議長 3分

⑤実践発表団体 NESUPO フラダンス・レアレア 20分

〔第2部 令和6年度第2回市民三学大学講座〕14:30 ～ 16:00

⑥記念講演

演題 「がんばらない生き方 ～生きているとはどういうことか～」

講師 池田 清彦 氏 (生物学者／早稲田大学名誉教授)

⑦閉会の言葉 松井実行委員長

3 冊子について

- ・主な内容は特別奨励賞、奨励賞の受賞者及び感謝状被贈呈者一覧、市の事業紹介。事務局、実行委員からの意見を取り入れ、冊子から市のホームページが閲覧できるような二次元コードを積極的に掲載した。また、別刷りでサークル紹介のチラシを配布した。

4 大会参加者数について

延べ参加者 1036名 第1部 (式典・実践発表) 参加者 437名
第2部 (三学) 参加者 599名

5 大会の評価について

アンケート総回答者数 143名

「良かった」と回答 83名 (58.0%)

「まあ良かった」と回答 56名 (39.2%)

「あまり良くなかった」と回答 3名 (2.1%)

「良くなかった」と回答 1名 (0.7%)

139名 (97.2%)

6 成果と課題 (○成果 ▲課題 ・その他)

○NESUP0 フラダンス・レアレアの発表では、良かった、広い年齢層での構成が良い、一生懸命練習したのだという姿が浮かんだ、といった意見をいただいた。

○池田清彦氏による講演では、おもしろかった、思わず笑った、また聞きたい、といった肯定的な意見を多数いただいた。

・問い合わせが多数だったことから、第1部と第2部の入れ替え時にホワイエ内が混乱することを避けるため、コーンとバーで来場者を整理できるような体制を事前に整えた。

○登壇者をしばったことで、授賞式の時間が当初の予定よりも大幅に短縮された。全体としても第1部の終了時刻が20分早まり、結果的に第2部までの時間が30分空くことになった。記念講演の事前の問い合わせも多かったことから、10分間で人の出入りを制御できるかという懸念があったが、30分という時間があったことで、緩やかに来場者が入れ替わることができ、混乱もなかった。

▲今年度は奨励賞の受賞者が多数であったため、奨励賞の個人については、代表者のみの登壇とした。大会の開催通知の中にも、代表者のみの登壇である旨は文面として入れてあったが、当日の受付にて、昨年度までの受賞方法(全員登壇する方法)から変更になったことについて、問い合わせる方がいた。事後アンケートにも、受賞方法に関するご意見を多数いただいた。

▲実践発表の準備中には席を立たないよう、間髪入れずに司会よりアナウンスをしたが、受賞者の中には席を立ち、退出する方が一定数見られた。

▲オンラインの視聴者のみ事前に申し込みを行い、その事前周知についてもポスターやインターネットを中心に行っていたが、当日までに記念講演に関する電話での問い合わせ(事前申し込みが必要かどうか)を多数いただいた。

▲受賞者の欠席が例年よりも多かった。

2 市民会館

●市民会館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	乳幼児家庭教育学級（うたたねハッピーくらぶ） ※平川公民館と合同	5月～12月	10回	保護者106人 幼児93人	市民会館15 平川公民館5
2	小学校家庭教育学級	7月～2月	5回	89人	5
3	中学校家庭教育学級	7月～12月	5回	42人	30
4	子どもチャレンジ教室	5月～3月	8回	345人	25
5	女性セミナー	5月～12月	7回	134人	26
6	大人のチャレンジ講座	1月～3月	3回	59人	10
7	単発講座（総合防災訓練）	2月2日	1回	81人	-
8	昭和ふれあい教室（高齢者教室）	5月～12月	8回	381人	16
9	地域人材育成講座 （親子ウォーキング）	10月19日	1回	68人	4
10	第42回市民音楽フェスティバル （音楽協会と共催）	11月24日	1回	670人	189
11	第37回芸能文化まつり （文化協会と共催）	1月26日	1回	403人	25
12	世代間交流事業 （地区住民会議と共催）	12月7日	1回	136人	-
13	展示会	通年	10回	200点	-
14	第37回市民会館まつり	11月2日～11月3日	2回	4,441人	242
15	利用者懇談会	3月18日	1回	24人	-
16	二十歳を祝う会	1月12日	1回	146人	556
17	公民館運営審議会	5月～2月	5回	41人	381
18	社会教育推進員活動	通年	-	10人	3
19	昭和地区住民会議 （坂戸の森みどりの会）活動	通年	-	22団体等	-
20	青少年相談員支部活動	通年	-	14人	-
21	子ども会育成会支部活動	通年	-	子ども会 6団体	-

3 平川公民館

●平川公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	乳幼児家庭教育学級（うたたねハッピーくらぶ）※市民会館と合同	5月～12月	10回	保護者106人 幼児93人	5
2	中川小学校家庭教育学級	7月～10月	5回	保護者42人 児童43人	16
3	平川中学校家庭教育学級	6月～3月	5回	保護者22人 生徒133人	5
4	子どもクラブ	5月～2月	7回	81人	16
5	書き初め教室	12月27日	1回	26人	6
6	園芸講座	5月～3月	8回	148人	66
7	単発講座	4月～10月	3回	76人	20
8	初心者・シニア向け スマートフォン教室	7月～2月	5回	60人	1
9	平川生活いきいき講座 (高齢者講座)	6月～1月	6回	87人	14
10	おでかけ高齢者講座	10月～11月	2回	24人	12
11	災害「避難」を学ぶ講座 (地域人材育成講座)	5月～3月	6回	116人	22
12	ロビー展示	通年	16回	279点	-
13	第36回平川公民館まつり	11月16日～11月17日	2回	2,409人	143
14	利用者懇談会	3月5日	1回	15人	-
15	二十歳を祝う会実施事業 (平岡公民館と共催)	1月12日	1回	70人	-
16	社会教育推進員活動	通年	-	10人	-
17	中富地区住民会議 (中富ふれあいの会) 活動	通年	-	16団体	-
18	青少年相談員支部活動	通年	-	9人	-
19	子ども会育成会支部活動	通年	-	1団体	-

4 長浦公民館

●長浦公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	子育てパパ応援講座	7月～2月	5回	保護者54人 幼児58人	15
2	小中学校家庭教育学級	7月～1月	6回	137人	10
3	わんぱく教室	5月～2月 中止1回（雨天のため）	7回	133人	28
4	長浦ジュニアお琴・尺八教室	5月～2月 中止1回（講師都合による）	13回	105人	-
5	まるごと体験セミナー ～1からの味噌づくり～	6月～1月	7回	118人	35
6	ながうら遊学塾	5月～1月	7回	234人	34
7	お正月飾りづくり講習会	12月20日	1回	24人	11
8	長浦さわやかスクール （高齢者教室）	5月～1月	7回	297人	28
9	地域人材育成講座	6月～11月 中止1回（雨天のため）	4回	18人	3
10	ロビー展示	通年	9回	125点	-
11	長浦公民館まつり	11月16日～11月17日	2回	5007人	190
12	利用者懇談会	3月18日	1回	45人	-
13	二十歳を祝う会	1月12日	長浦・蔵波 各1回	長浦81人 蔵波138人	-
14	社会教育推進員活動	通年	-	10人	2
15	長浦地区住民会議 （ながうら青空の会）活動	通年	-	24団体	-
16	青少年相談員支部活動	通年	-	22人	-

5 根形公民館

●根形公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	幼児家庭教育学級	9月8日、9月28日	2回	大人42人 子ども49人	19
2	小中学校家庭教育学級	6月～11月	6回	79人	17
3	花まる絵画教室	6月～12月	6回	86人	40
4	子ども絵画教室	5月～12月	9回	95人	48
5	ねがたオープンキャンパス (ねこまろ)	8月1日～8月17日	4回	115人	13
6	成人絵画教室	5月～2月	10回	124人	62
7	地域再発見講座	6月～1月	7回	94人	17
8	根形ニコニコ教室 (高齢者教室)	5月～2月	10回	253人	47
9	地域人材育成講座	9月～2月	4回	417人	46
10	書初め教室	12月26日	1回	24人	5
11	ねがたファミリーコンサート	7月27日	1回	124人	45
12	ロビー展示	6月～2月	9回	82点	-
13	根形公民館サークル作品展	3月15日～3月23日	9回	362点	27
14	根形公民館まつり	11月2日・11月3日	2回	2,971人	218
15	利用者懇談会	3月18日	1回	19人	-
16	二十歳を祝う会	1月12日	1回	44人	-
17	社会教育推進員活動	通年	-	10人	4
18	根形地区住民会議 (根っ子の会) 活動	通年	-	20団体等	-
19	青少年相談員支部活動	通年	-	8人	-

6 平岡公民館

●平岡公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	お子さんと一緒に！健康な心と 体づくり講座（幼児家庭教育学級）	6月～12月	5回	保護者99人 幼児105人	26
2	小学校家庭教育学級	7月～2月	5回	35人	35
3	ひらおか子ども教室	6月～2月	6回	75人	18
4	国際理解セミナー	10月～2月	5回	55人	46
5	わくわく女性倶楽部	5月～2月	6回	149人	31
6	ひらおかハッピータイム （世代間交流事業）	8月3日	1回	10人	5
7	ひらおかシニアセミナー	5月～1月	6回	120人	19
8	みんなでつくる地域の避難所講座 （地域人材育成講座）	7月～2月	3回	72人	97
9	ロビー展示	通年	160点	7団体	—
10	第17回平岡公民館文化・スポーツ まつり	10月27日（ササニガハ大会） 11月2日～11月3日	3回	1,897人	189
11	利用者懇談会	3月18日	1回	16人	—
12	二十歳を祝う会 （平川公民館と共催）	1月12日	1回	70人	—
13	社会教育推進員活動	通年	4回	10人	4
14	平岡地区住民会議 （名幸ヶ丘の会）活動	通年	—	15団体等	—
15	青少年相談員支部活動	通年	—	11人	—
16	子ども会育成会支部活動	n	—	2団体	—

2. 郷土博物館事業一覧

No.	事業名	実施内容	実施回数・参加人数	決算額 (千円)
1	博物館協議会	協議会 第1回 7月18日 第2回 11月15日 第3回 2月26日	8人 10人 9人	190
2	博物館運営事業	令和6年度開館日数 303日 博物館運営（庶務等事務（会計年度任用職員2名、受付事務（土日祝日・会計年度任用職員3名）ほか） 君津地方公立博物館協議会研修会 千葉県博物館協会研修会 全国博物館大会（日本博物館協会）	3回 1回 1回	6,698
3	調査研究事業	地域の歴史・民俗・自然に関する資料収集・保存等の調査 企画展に関する調査	5件	88
4	教育普及事業	博物館講座「袖ヶ浦学」 第27回ミュージアム・フェスティバル 自然と歴史の散策会 夏休み子ども向けイベント 博図公連携事業（公民館等アウトリーチ） そではく考古学講座 弥生時代研究最前線 企画展関連事業等その他各種普及事業 万葉植物園管理 上総掘り技術伝承研究会活動支援 友の会協働事業 博物館友の会活動支援	5回 延べ134人 2,740人 2回 延べ40人 1回 16人 13回 延べ645人 5回 延べ122人 20回 延べ471人 通年 1回 延べ72人 通年	4,572
5	地域資料管理活用事業	収蔵資料の調査研究 収蔵資料を活用した事業 袖ヶ浦市史研究第22号編集・刊行 史料の保存・修復（奈良輪漁業協働組合） 収蔵庫資料整理及び保存 収蔵資料のホームページでの公開 ホームページやSNS等による情報発信 古文書表題データベースの作成 千葉県史料保存活用連絡協議会研修会 資料の寄贈	7件 7件 4件 修復資料点数31点 収蔵資料数110,037点 公開リスト点数6,038点 HP等による資料公開4回 収蔵古文書数93,812点 1回 12点	3,445

No.	事業名	実施内容	実施回数・参加人数	決算額 (千円)
6	博学連携事業	校外学習支援 実物資料貸し出し 学習相談 学校向けワークシートの作成・活用 アウトリーチ活動（出前展示・出前授業） 図書等貸し出し（物流システム利用） 職場体験受入 博物館実習生受入 インターンシップ受入	16回 785人 7回 71点 3回 5回 6回 841人 3回 8点 1校 3人 1校 1人 1校 1人	51
7	展示更新推進事業	常設展示（本館・屋外展示・アクアラインなるほど館・旧進藤家住宅） 企画展Ⅰ「出羽三山と袖ヶ浦の山岳信仰」 企画展Ⅱ「袖ヶ浦古墳大辞典～袖ヶ浦の古墳時代」 ロビー展・ミニ企画展等	延べ 38,768人 8,471人 4,630人 9回 延べ 13,729人	2,707
8	市民学芸員協働事業	市民学芸員養成講座 市民学芸員フォローアップ研修 事業開催（外部事業への参加を含む） 全体会議・定例会 体験学習協力 万葉植物園整備（万葉グループ活動） 地域の史跡・文化財調査（郷土を学ぶ会活動） 季節あそびの会 企画展ワーキンググループ活動	11回 延べ 89人 新規登録者 5人 3回 延べ 48人 2回 延べ 538人 9回 延べ 123人 14回 延べ 70人 会員数 9人 会員数 6人 会員数 3人 参加延べ人数 18人	852
9	施設管理事業	施設管理委託（保守点検等含む） 光熱水費等管理 修繕 ・本館浄化槽チェッカープレート交換修繕 ・郷土博物館民家（旧進藤家住宅）浄化槽 蒸発散用排水ポンプ交換修繕 ほか 工事 ・郷土博物館学芸員室系統エアコン更新工事 施設設備等維持管理 施設安全点検 消防避難訓練	通年 通年 4件 1件 通年 月 1回 2回（9/20、1/30）	37,397

2. 図書館事業一覧

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	図書館協議会関係事業	7月22日 11月11日 2月10日	委員 10 人 8 人 9 人	178
2	図書館運営事務事業	開館日数 中央・長浦・平川 根形・平岡 295 日 団体貸出 貸出点数計	利用者数 126,140 人 貸出点数 483,937 点 延べ利用数 412 団体 貸出冊数 7,714 冊 491,651 点	70,179
3	図書館資料購入事業 ・図書 ・視聴覚資料 ・マイクロフィルム ・DVD-ROM ・新聞・雑誌 ・データベース	通年 中央 長浦 平川 根形 平岡 計 ・CD ・DVD 計 計 ・新聞 ・雑誌 ・官報 ・法律情報	市全域 4,217 冊 4,178 冊 1,120 冊 229 冊 222 冊 9,966 冊 60 点 5 点 65 点 8 巻 13 点 21 点 購入数 24 紙 149 誌	24,216
4	電算処理事業 ・電算システム ・データベース	通年 ・図書館業務用システム 一式 (3 月更新) ・ホームページ (3 月更新) ・新聞記事 ・TOOL i	 2 紙	14,877

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
5	読書普及事業			962
	・ こどもの読書週間記念行事	・ スタンプラリー ・ 記念品プレゼント ・ 展示クイズ 4月13日～5月19日	972 人 480 個 308 人	
	・ 定例おはなし会	中央 7 回 長浦 9 回 平川 3 回	64 人 49 人 18 人	
	・ ちょっぴりながいおはなし会	中央 2 回	17 人	
	・ ちょっぴりこわいおはなし会	長浦 2 回	27 人	
	・ 英語でおはなし会	長浦 2 回	50 人	
	・ えほんのひろば	中央 9 回 長浦 9 回 平川 4 回	100 人 81 人 57 人	
	・ おひざにだっこのおはなし会	中央 8 回 長浦 6 回 平川 1 回	102 人 57 人 5 人	
	・ 袖高とコラボ！ 親子いっしょのおはなし会	8 月 6 日 2 回	50 人	
	・ 青空かみしばい劇場	10 月 20 日 2 回	44 人	
	・ 春のおはなし会	3 月 15 日 2 回	13 人	
	・ 根形小来館おはなし会	5 月 31 日 1 回	46 人	
	・ すきすき絵本タイム	根形 6 回 平岡 1 回	72 人 36 人	
	・ 出張おはなし会（保育所団体 来館含む）	35 箇所	10,447 人	
	・ ブックスタート	通年(12 回)	345 個	
	・ かみのおはなやさん	中央 7 回 長浦 4 回 平川 5 回	108 人 41 人 92 人	
	・ 夏休み工作教室	8 月 6 日 2 回	66 人	
	・ ハロウィン工作教室	10 月 20 日 2 回	46 人	

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
5	・春の工作教室	3月15日 2回	16人	
	・新年えほんのふくぶくろ	1月5日～1月16日	115袋	
	・学校連携展示（トショロフェア期間外）	1校	28点	
	・おはなし会ボランティア養成講座（初級編）	9～12月（全6回）	118人	
	・文芸講座	10月4日～12月6日 （全5回）・懇談会	223人	
	・資料展示	通年（5回）	—	
	・映画会	通年 中央 7回 長浦 9回 平川 3回	216人 371人 60人	
	・成人向け講座	12月7日	79人	
	・夏のトショロフェア	7月12日～8月10日	850人	
	・読書の秋トショロフェア	10月4日～12月6日	2,152人	
6	電子図書館サービス事業 ・電子図書館	電子書籍	購入数 241冊 利用者数 999人 貸出冊数 3,016冊	1,626

Ⅲ スポーツ振興事業

●スポーツ振興事業実施一覧

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	スポーツ推進委員協議会	5回 第1回……4/5 第2回……6/16 第3回……9/14 第4回……12/18 第5回……2/7	18人 20人 18人 18人 17人	783
2	県民スポーツ大会選手派遣事業	夏季 8/25、8/31、9/1 秋季 8/21～11/10 冬季 1/11～3/8	213人	1,039
3	学校体育施設開放事業	年間を通して	88,362人	942
4	学校体育推進事業 ・学校体育指導研修会 ・武道教育推進事業 ・少年スポーツ振興事業	・全体研修会 2回 ・小学校研修会 8～2月 実技研修会 6回 授業支援 1回 ・中学校研修会 10～12月 授業研究会 4回 ・外部指導者を活用した授業実践 5回 ・地域連携指導者派遣 5校、のべ692時間 ・指導者養成講習会 8/26 臨海スポーツセンター ・地域部活動(3種目) 陸上 年間 29回 野球 年間 17回 剣道 年間 7回 ・レッツトライ!スポーツ 教室(2種目) 11/23 バレーボール女子 11/30 ソフトボール	延べ964人 地域連携指導者 剣道12人 柔道3人 9人 763人 476人 205人 84人 54人	5,349

No.	事業名	実施期日・回数	参加人員	決算額 (千円)
5	スポーツ・イベント大会	・新春マラソン ・プロ野球招致事業 (ロッテ主催試合)	662 人 2,503 人	892
6	総合型 地域スポーツクラブ 活性化事業	総合型クラブ連協主催 ・運営委員会 4 回 第 1 回…4/24 第 2 回…7/4 第 3 回…11/22 第 4 回…2/21 ・キッズスポーツフェスタ…10/14 ・交流大会…12/1 ・ウォーキングフェスタ…3/9	市内 5 クラブ の 全会員数 814 参加人数 183 人 参加人数 101 人 参加人数 1,240 人	3,444
7	スポーツ・ レクリエーション祭	市スポレク祭 ・グラウンドゴルフ大会 9/14、市陸上競技場 ・モルック大会 9/14、市営野球場 ・ボッチャ大会 6/16、臨海スポーツセンター ・君津地区スポレク大会 (袖ヶ浦市会場)	100 人 57 人 88 人 189 人	421

令和7年度袖ケ浦市教育基本方針及び目標

I. 基本方針

本市では、「袖ケ浦市総合計画」を策定し、市が目指す将来の姿を『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ケ浦』とし、重点的取組の一つである“誰もが活躍するまち”の実現にむけ、子育て・教育環境の充実と学びを通じた社会参加の促進を図っております。

また、教育委員会では、本市教育行政の施策の方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ケ浦市教育ビジョン（袖ケ浦市教育振興基本計画）』を定めており、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策を推進してまいりました。本年度は前期計画の最終年度にあたることから、引き続き各種施策を推進するとともに、これまでの5年間のまとめをし、令和8年度を初年度とする後期計画の策定に向けた作業を進めてまいります。

今年度の主な取組について、学校教育では、基礎的な学力の定着と学力差の解消を目的とした基礎学力向上支援教員や、心の問題や特別な支援を必要とする児童生徒への対応を目的とした特別支援教員、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校への看護師等、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援のための人的配置を充実させます。また、高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器の整備やタブレット端末の更新を行い、コンピュータの理解と活用を図り、個に応じた教育を進めます。さらに、要保護・準要保護児童生徒への就学支援金等の支援や教育支援教室「のぞみ学級」の運営、小中学校の外国語授業への支援も取り組んでまいります。

また、教育環境の整備として、昭和地区の人口増加に対応するため、現在、昭和中学校の校舎の増築工事を進めています。

生涯学習の充実については、いつでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指し、市民の幅広いニーズに対応した市民三学大学講座を開催し、より多くの方が受講できるよう、併せてオンライン配信を実施し、学習意欲の向上を図ります。また、インターネットを通じて24時間資料の貸出が可能な電子図書館サービスを実施し、市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を目指します。

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、市民主体の活動を推進するとともに、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ります。

郷土の歴史と文化財の保存・活用については、古文書・民俗資料等の地域資料を次世代へ継承するために、資料の体系的管理を行い、デジタル化を進めます。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育のさらなる発展を目指し、基本目標の実現に向け、『令和7年度袖ケ浦市教育基本方針及び目標』を定め、教育の向上に努めます。

Ⅱ. 目 標

1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。

また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。

さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・「生きる力」の基礎を培う遊びや生活の充実
- ・「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に基づいた幼児教育の充実
- ・「カリキュラムマネジメント」による特色ある幼稚園づくりの推進
- ・専門機関及び関係機関との連携
- ・教職経験に応じた幼稚園教諭の資質力量を高める研修の充実

②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・縦横の連携を踏まえた行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した教職員相互の連携促進
- ・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を生かした幼小のなめらかな接続
- ・保育・幼児教育の連携の検討

③幼稚園における子育て支援体制の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・多様なニーズに応える子育て支援体制の充実と活性化
- ・各種便り、ホームページ、ポータルサイトによる子育て情報の提供を拡充

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育の充実、心身の健康や体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援と特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施すること（カリキュラムマネジメント）を通して教育活動の質の向上を図っていきます。

①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・きめ細かな指導の実施と指導方法や指導形態の工夫・改善
- ・言語環境の整備と言語活動の充実

②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「道徳科」及び学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着
- ・社会体験活動や自然体験活動の推進
- ・「豊かな心」を育む子どもの読書活動の一層の充実

③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- ・学校給食センターと連携した食に関する指導の充実
- ・学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実
- ・武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進

- ・運動部活動支援のための地域の人材の活用促進
- ・体育の生活化による体力、運動能力の向上

④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立
- ・学校・家庭・地域・関係機関等との連携のさらなる強化
- ・児童生徒指導センターによる問題行動や児童生徒の安全確保への対応支援
- ・いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成
- ・いじめ問題への取組に関する広報啓発活動の充実

⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・相談しやすい学校風土の醸成
- ・学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実
- ・教育支援教室「のぞみ学級」での実態に応じた、より効果的な支援の充実

⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・通常学級における特別支援教育の推進
- ・特別支援学級の指導の一層の充実
- ・学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充
- ・特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上
- ・日本語以外の母国語を使用する子どもへの支援

⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用
- ・伝統文化を学ぶ教育の推進
- ・学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進
- ・子どもの伝統文化活動への参加及び発表の場の創出

(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIなどに代表される、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

①探究型の学力を育む読書教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・学校図書館の学習・情報センター機能の拡充と「調べ学習」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進
- ・「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充
- ・「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実
- ・学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実

②情報活用能力を育む情報教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・タブレット、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実
- ・発達段階に応じた情報活用能力の育成
- ・情報モラル指導の充実
- ・教職員のコンピュータ・リテラシーの向上

③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・特別活動を要とした、発達の段階に即したキャリア教育の推進
- ・家庭・地域と連携した活動の場づくりの推進

④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・外国語活動や英語の授業における工夫・改善（小学校）
- ・英語で身近な事柄についてコミュニケーションが図れる能力の育成（中学校）
- ・母国「日本」、郷土「そでがうら」の伝統文化や歴史等に関する学習の充実
- ・ALTを活用した外国語教育・異文化理解教育の充実

(4) 学校の教育力の向上

子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高める必要があります。

本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、子どもたちの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を推進します。

さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

①教職員の指導力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実
- ・教科指導、道徳、外国語活動等の研修の充実
- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実

②学校間の連携の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施

③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事の精選、重点化、ゆとりある教育課程の編成
- ・校務支援システムやＩＣＴを活用した学校事務効率化の推進
- ・学校に対する要望への組織的な対応

④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・積極的な学校情報の公開（ホームページ・各種便りの活用）
- ・学校評価の活用による学校運営の改善（積極的な公表）

(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。

学校施設の整備については、老朽化した設備の改修、学校環境の改善等を計画的に進めていきます。

また、国際化や情報化社会が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進し、質の高い教育環境の整備を進めます。

さらに、社会的、経済的格差の進行が指摘されている中、家庭状況に左右されない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学金の貸付等の支援を行います。

①安全・安心な教育環境の維持管理

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 学校施設の適正な維持管理と環境の整備
- ・ 各施設の定期的な安全点検の実施と改善

②子どもの安全を守る方策の強化と活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 警察やスクールサポーター等との連携と不審者対応訓練の実施
- ・ 「危機管理マニュアル」を活用した職員研修の実施
- ・ 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化
- ・ 「学校連絡メール」の活用

③安全・安心な学校給食の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 安全・安心な学校給食の充実
- ・ 食物アレルギーへの対応

④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実
- ・ 学校図書館の学習・情報センター機能の拡充とネットワークの活用
- ・ 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの充実

⑤教育機会均等の確保

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 要保護・準要保護児童生徒援助費の支給
- ・ 奨学資金の貸付

2 人生 100 年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します 【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生 100 年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。

①市民への学習機会の提供と情報の発信

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 公民館、図書館、博物館の講座等の充実
- ・ 生涯学習情報の収集とホームページ、SNS 等様々なメディアを活用した情報の発信
- ・ 学習相談の充実
- ・ 市民の学習活動への支援

②市民に親しまれる図書館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実
- ・ 市民の課題解決を支援する資料提供や講座等の充実

(2) 家庭と地域の教育力の向上

保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。

①家庭の教育力向上のための支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 家庭教育学級の充実
- ・ 家庭教育推進協議会の充実・活性化
- ・ 子育て情報の資料の活用

②子ども読書活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 保育所・幼稚園・小中学校等との連携による取組の充実
- ・ ブックスタート事業やおはなし会の充実
- ・ 発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行

③地域の教育力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 公民館における青少年教育推進事業の充実
- ・ 青少年健全育成団体の活動への支援
- ・ 地区住民会議における情報交換の充実
- ・ 地域の人材による学習活動の推進

(3) つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。

また、庁内連携の一層の推進と社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携により公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。

①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 地域課題等を学ぶ公民館講座の実施
- ・ 住民が主体となった活動への支援
- ・ 人と人をつなぐ公民館活動の充実

②社会教育関係団体の活動への支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 社会教育関係団体等の活動への助言
- ・ 社会教育関係団体連絡協議会への支援

③学びを支える地域人材の育成と活動の促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・社会教育推進員への活動支援
- ・生涯学習ボランティア養成講座の実施
- ・学びを支える人材の確保と育成

④社会教育施設の環境整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・施設の適正な維持管理
- ・施設の定期的な安全点検の実施と改善
- ・施設予約システムの運用

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】

(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。

市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。

①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働

（「する」「みる」「ささえる」）

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実
- ・ 市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
（ウォーキングフェスタ、交流大会 等）
- ・ 各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携
- ・ スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員等の養成
- ・ スポーツボランティアの育成

②市民の健康づくり・生きがいくくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・ スポーツを通じた健康づくり・生きがいくくり促進
- ・ 年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
- ・ 関係機関・団体との連携・協賛

(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。

施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。

また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。

① スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者と連携した施設の適切な維持管理
- ・指定管理者と連携した計画的な改修・整備の実施
- ・老朽化した施設の将来計画の検討

② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者、各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携による利用促進
- ・学校体育施設開放事業の推進

(3) スポーツツーリズムの推進

市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。

① 各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・各実施団体との協賛・支援

② 市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・各種団体や指定管理者との連携によるPR活動や環境整備

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が「心のよりどころ」を持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創る上で重要なことです。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を市民との協働により行います。

また、郷土博物館は、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。

①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 山野貝塚の保存活用事業の実施
- ・ 山野貝塚の内容確認調査・整備に伴う調査の実施
- ・ 山野貝塚の整備基本計画の策定と整備の実施
- ・ 山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催

②文化財の保存・活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 市指定文化財の指定及び保存管理への支援
- ・ 地域の文化財の公開や活用の促進
- ・ 未指定文化財の調査・研究

③無形民俗文化財の保護と継承

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 無形民俗文化財等の周知
- ・ 無形民俗文化財の活動及び継承への支援
- ・ 上総掘り技術伝承団体に対する支援

④市民とともに歩む博物館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 地域資料と情報の収集・保存・管理・活用
- ・ ボランティア等の育成と博物館活動を通じた生きがいの醸成
- ・ 博物館の資料と人材を活用した地域交流・世代間交流の促進

- ・誰にでもやさしい博物館活動の実践
- ・「袖ヶ浦市史研究」の刊行と地元研究者の育成

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進

多くの市民が、気軽に優れた文化・芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、新たに文化芸術活動を行う市民へきっかけづくりとして、すでに文化・芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。

①文化・芸術振興のための市民活動の支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民の文化・芸術活動や文化芸術団体の事業の支援
- ・文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供

②文化・芸術鑑賞機会の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民が身近で鑑賞できる展覧会等の開催
- ・あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供

第 44 期（令和 7 年度）市民三学大学講座実施要項

1 主旨

生涯学習によるまちづくり推進のために、教育委員会としては、市民一人ひとりの生涯を通じた学習支援を通じて、お互いの学びを社会に還元していく『知の循環型』社会づくりを目指している。

現代においては、少子高齢化・都市化が進んでいる一方で、最新の情報を即座に手に入れることのできるネット社会は、それらを上回る劇的な早さで発展を続けており、人々の生活の多くの場面がインターネット上でのやりとりで完結する時代となっている。それに伴い、実際に体験する・生で本物と出会う“機会”が得難い世の中になった。

その一方で、多くの人々はその“機会”があることを質の高い生涯学習と捉え、学びを続けていきたいという高い要求を持ち続けている現状がある。

様々な領域で活躍している第一人者、著名人から直に学ぶ経験は、市民が求めている新たな時代に対応するための知識や自らを高めるための学習につながり、人間性豊かな市民の育成に結び付いている。

2 学習領域及び内容

- ・市民の幅広いニーズ等に応じ、多くの市民が参加できるよう、様々な領域・多岐に渡る下記のような内容で実施する。

- (1) 生涯学習の本質に沿っているもの
- (2) 社会情勢を踏まえた、市民のニーズに基づくもの
- (3) 社会情勢を踏まえたタイムリーな内容のもの
- (4) 社会教育機関等での学びにつながっていくもの

3 対象

- ・市内在住・在勤・在学者等で、学ぶ意志のある者

4 会場

- ・市民会館大ホール

5 講座回数及び講演時間

- ・年間 2 回実施
- ・1 講演あたり 1 時間 30 分を基本とする。

6 各機関との連携

- (1) 第 1 回は青少年健全育成推進大会の記念講演とする。
- (2) 第 2 回は生涯学習推進大会の記念講演とする。
- (3) 各回において、社会教育事業等の情報提供の場を設ける。

7 講師について

- ・別添資料参照

生涯学習課 予算 (手話通訳費は別) 860,000

講師派遣企画科 予算計

第44期(令和7年度)市民三大学講座						
回	日 時	ジャンル	講演内容	講師	年齢	肩書き
1 教育	7/5(土) 14:30~16:00 ☆市民会館大ホール	【対象】 ●青少年団体等の関係者(保護者、学校関係者、PTA) 【講師選定のポイント】 ◎指導者向けの話ができる方 ◎青少年関係の諸問題とその解決方法に言及できる方				
		健康	いまだきの子どもの心理 ～対人関係を変ええる心の技法～	名越 康文	64	精神科医
	※青少年健全育成 推進大会記念講演					交通費込み
2 生涯学習	2/14(土) 14:30~16:00 ☆市民会館大ホール	【対象】 ●生涯学習団体等の関係者(社会教育関係団体所属者、学校関係者、PTA) 【講師選定のポイント】 ◎生涯を学び続けることの価値について話せる方 ◎自ら人生を楽しんでいる方				
	※生涯学習推進大会記 念講演	経済	人生100年時代の生活設計	荻原 博子	70	経済ジャーナリスト
						交通費込み
						講師料
						講師派遣会社等

支出予定	計	860,000
------	---	---------

令和7年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実施要項

1. 趣旨

次代の担い手である青少年の健全育成が、真にその成果を発揮するためには、地域における住民の日常的な育成活動が活発に行われることが必要である。このため、青少年関係機関、団体等の関係者をはじめ一般市民の参加を求めて、青少年健全育成推進大会を開催し、市民各層の青少年育成運動に対する理解と自覚と積極的参加を促進しようとするものである。

2. 主催 青少年育成袖ヶ浦市民会議／青少年健全育成推進大会実行委員会

3. 主管 袖ヶ浦市教育委員会

4. 日時 令和7年7月5日（土）13時から

5. 会場 市民会館（昭和交流センター）大ホール

6. 参加対象

（1）関係委員、団体

社会教育委員、自治連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、君津地区保護司会袖ヶ浦支部、スポーツ推進委員協議会、ガールスカウト千葉県第87団育成会、小中学校校長会、サッカー協会、レクリエーション協会、公民館運営審議会、青少年相談員連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ボーイスカウト袖ヶ浦第1団育成会、PTA連絡協議会、少年野球連盟、更生保護女性会、防犯指導員協議会、社会教育推進員、少年補導員、坂戸の森みどりの会、ながうら青空の会、根っ子の会、中富ふれあいの会、名幸ヶ丘の会、その他の社会教育関係団体

（2）その他、本大会の趣旨に賛同する市民

7. 大会次第

受付	12:30～13:00
(1) 開会式	13:00～13:30
①開式の言葉	
②主催者挨拶	
③袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈	
④来賓祝辞	
⑤閉式の言葉	
(2) 市民会議会員募集	13:30～13:35
(3) 大会宣言 ー袖ヶ浦市子育ての提言ー	13:35～13:45
(4) 実践発表	13:45～14:20
< ガウラこども食堂 >	(13:45～14:00)
< 袖ヶ浦市ジュニアリーダースクラブ >	(14:05～14:20)
(5) 休憩・市民三学大学講座入場	14:20～14:30
(6) 記念講演 (第1回市民三学大学講座)	14:30～16:00
演題 いまどきの子どもたちの心理	
～対人関係を変える心の技法～	
講師 名越 康文 氏 ※精神科医	
(7) 大会閉会の言葉	16:00

青 育 市 第 1 0 号

令和 7 年 5 月 7 日

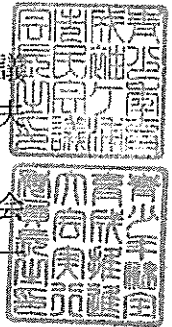
社会教育委員長 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議

会長 田中 雪夫

青少年健全育成推進大会実行委員会

実行委員長 畠山 真



令和 7 年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会開催に伴う参加に
ついて (依頼)

新緑の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本大会は、多くの青少年育成関係団体の協力を得て、地域で行う青少年育成活動への理解を深めるための啓発事業として、下記のとおり実施いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴団体からご参加を
いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 7 年 7 月 5 日 (土) 13 時から

(受付は 12 時 30 分から)

2. 会 場 袖ヶ浦市民会館 大ホール

3. 内 容 別紙実施要項のとおり

4. 参加依頼人数 13 名程度

※恐縮ですが、下記まで別添名簿の提出をお願いします。

また、提出にあたり鑑文は不要です。

5. 提 出 期 限 令和 7 年 6 月 18 日 (水)

6. 提出・連絡先 袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課

社会教育班 担当 白石

住所 〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

電話 62-3743(社会教育班直通) FAX 63-9680

Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp

7. その他 団体紹介ポスターの掲示希望等がある場合は、
生涯学習課 白石 までご相談ください。

青 育 市 第 4 3 号
令和 7 年 3 月 3 日

社会教育委員
委員長 田中 雪夫 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議
会 長 田 中 雪 夫

令和 7 年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実行委員の推薦に
ついて（依頼）

早春の候、貴職におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、青少年の健全育成にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 7 月 5 日（土）青少年健全育成推進大会については実行委員
制で運営することとなりました。

つきましては、貴団体からの推薦者について、別紙「実行委員推薦書」によ
り推薦していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 実行委員推薦書 1 枚

2. 提出期限 令和 7 年 4 月 8 日（火）

3. 第 1 回袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実行委員会議日程
以下の日程で開催を予定しております。
推薦いただいた実行委員には別途通知いたします。
予めご承知おきください。

日時：令和 7 年 4 月 2 5 日（金）午後 7 時から

会場：袖ヶ浦市役所 会議室 3－2（北庁舎 3 階）

【提出先・連絡先】

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 白石

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

電話：0438-62-3743（直通）

E-mail：sode30@city.sodegaura.chiba.jp

令和7年度 青少年健全育成推進大会

実行委員推薦書

団 体 名 社会教育委員

代表者氏名 委員長 田中 雪夫

ふりがな 氏 名	住 所	電話番号
はたけやま しんいち 畠山 真一		

提出先

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 御中

FAX 0438-63-9680

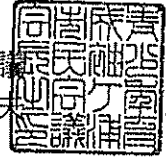
Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp

提出〳切 令和7年4月8日（火）

青 育 市 第 4 2 号
令 和 7 年 3 月 3 日

社会教育委員
委員長 田中 雪夫 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議
会 長 田 中 雪 夫



令和7年度青少年育成袖ヶ浦市民会議の理事について（依頼）
早春の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、青少年の健全育成にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、貴団体に加入していただいている青少年育成袖ヶ浦市民会議については、「青少年育成袖ヶ浦市民会議規約」第8条第2項により、各関係団体から推薦された方に理事を務めていただくこととなっております。

現理事の任期は令和6年度・令和7年度ですが、所属団体内での役職替え等により、理事を継続できない場合、後任の方の推薦をお願いします。

なお、継続して理事を務めていただける場合においても、別紙報告書を提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出書類 令和7年度理事継続報告書及び後任推薦書 1枚
2. 提出期限 令和7年4月30日（水）
※提出期限を過ぎる場合は、担当までご一報ください。
3. 提出先及び
 問合せ先 袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 白石
 〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1 TEL0438-62-3743
 Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp
4. 理事会日程 青少年育成袖ヶ浦市民会議第1回理事会については、下記の
 日程で開催を予定しております。推薦いただいた理事へ
 は別途通知いたしますが、予めご承知おきください。

日時：令和7年5月19日（月）午後3時30分から 会場：袖ヶ浦市役所 会議室3-2（北庁舎3階）

令和 7 年度青少年育成袖ヶ浦市民会議

理事継続報告書及び後任推薦書

所属団体 社会教育委員

令和 6 年度理事氏名 田中 雪夫

令和 7 年度の青少年育成袖ヶ浦市民会議理事について

継続します ・ 次の者が後任を務めます

氏 名 ふりがな	住 所	電話番号
	〒	

提出先

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 社会教育班 白石

FAX 0438-63-9680

Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp

送付〆切 令和 7 年 4 月 3 0 日 (水)

令和7年度社会教育委員の年間活動計画について

(1) 定例会

回	実施日	会議内容	会場
1	5月23日(金) 15:00~17:00	令和7年度袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金について 令和6年度社会教育(体育)事業の実施報告について 令和7年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	長浦交流センター1階多目的室
2	7月11日(金) 15:00~17:00	令和8年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について 令和7年度事業について	市役所北庁舎会議室3-2
3	10月3日(金) 15:00~17:00	第41回袖ヶ浦市生涯学習推進大会について 第41回袖ヶ浦市生涯学習推進大会実行委員の選出について	根形交流センター講義研修室
4	12月5日(金) 15:00~17:00	第41回袖ヶ浦市生涯学習推進大会について 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について 令和7年度君津地方社会教育推進大会について	市役所北庁舎会議室3-2
5	2月6日(金) 15:00~17:00	令和8年度社会教育委員年間活動計画(案)について 令和7年度君津地方社会教育推進大会の結果報告について	市民会館3階中ホール

(2) 各種大会・研修会等

回	実施日	会議等名称	参加対象	会場
1	5月16日(金)	君津地方社会教育委員連絡協議会総会	5人	袖ヶ浦市民会館
2	7月5日(土)	袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会	全員	袖ヶ浦市民会館
3	7月17日(木)	千葉県社会教育委員会連絡協議会代議員会	委員長	千葉県総合教育センター
4	9月19日又は26日	君津地方社会教育委員連絡協議会研修会	数名	未定
5	10月17日(金)	社会人権教育地区別研修会	数名	未定
6	11月21日(金)	関東甲信越静社会教育振興大会神奈川大会	5人	横浜市
7	12月4日(木)	千葉県社会教育振興大会	5人	千葉県総合教育センター
8	1月11日(日)	袖ヶ浦市二十歳を祝う会	数名	市民会館及び各交流センター
9	1月25日(日)	君津地方社会教育推進大会	全員	日本製鉄(株)東日本製鉄所君津地区本館コミュニケーションホール
10	2月14日(土)	袖ヶ浦市生涯学習推進大会	全員	袖ヶ浦市民会館

(注)(1)(2)とも令和7年5月現在の予定であり、日程等を変更する場合があります。

(3) 勉強会

社会教育委員会議の前後の時間を用いて勉強会を実施する。テーマを決めての意見交換や先進事例の研究など、社会教育委員活動に活かせる内容を考えながら実施する。

令和7年度企画展Ⅰ

村のくらしと一大事

江戸時代の事件記録を読む



5月3日(土・祝)～

7月21日(月・祝)

開館時間 9:00～17:00

休館日 5/5・7/21を除く月曜日と5/7(水)

入館無料

袖ヶ浦市郷土博物館

〒299-0255

千葉県袖ヶ浦市新田 1133 (袖ヶ浦公園内)

TEL0438-63-0811 FAX0438-63-3693 E-Mail:sode65@city.sodegaura.chiba.jp

喧嘩 盗難 変死体発見・・・ 事件発生、その時村は？

地域に残されたものには、どれにも先人たちの足跡が刻まれています。特に文字で書かれた資料には、それを書いた人の意思が記されており、読み解くことで多くの真実を私たちに語りかけてくれます。

今回の企画展では、江戸時代の刑事事件に関係した古文書を読み解き、かつて、当地域に暮らした人びとが何を罪と思い、どのような危険の中を生きてきたかを探りながら、当時の村の暮らしの実際に迫ります。

I 村で事件がおきた時

- ・ 村のきまり事
- ・ 事件発覚、通報、被疑者捕縛、拘留、取調べ
- ・ 訴訟と内済

II 本当にあった村の事件

- ・ 変死人発見
- ・ お酒にご用心
- ・ 強盗!空巢!闇バイト?
- ・ ペットも災難
- ・ うちの母は冤罪です
- ・ あやしき火事多発
- ・ 勝手に稲刈、タケノコ泥棒、鶏泥棒!
- ・ 村の一大事!年貢米が丸焼け
- ・ 難破船の積荷の行方
- ・ 欠落、行方不明
- ・ 悪口雑言

III 寺社をめぐる事件

- ・ 住職出奔、お寺は無住
- ・ お寺が火事です!
- ・ お寺で強盗殺人事件!
- ・ 祭りで喧嘩!神輿人足同士の争い
- ・ 村境まで追いかけて

IV 事件・訴訟の顛末

- ・ 祭りを妨害、神主激怒!訴訟の行方は・・・
- ・ 被害者重体!内済成立せず
- ・ 鵜野貞夫氏の研究ノート

関連講演会

「深読みで楽しむ古文書の魅力」

講師 吉田 伸之 氏 (東京大学名誉教授)

日時 7月19日(土) 13:30~15:00

会場 根形交流センター(袖ヶ浦市下新田1277)2階視聴覚室

定員 50名(申込先着順)

申込期限 7月17日(木) ※定員になり次第受付終了

移動講座

「明治大学刑事博物館の見学と江戸城周辺散策」

日時 5月17日(土) 8:30~ 集合場所 博物館駐車場

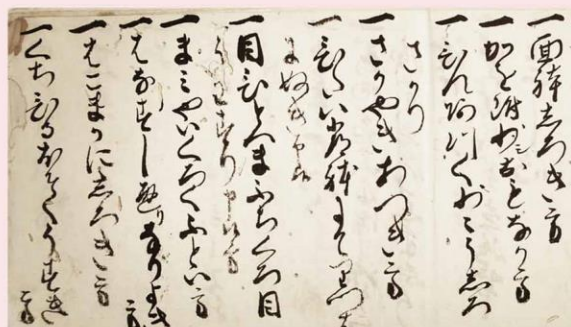
定員 25名(申込先着順) 参加費 1,000円(昼食代別)

申込期限 5月9日(金) ※定員になり次第受付終了

展示解説会

日時 5月3日(土・祝)、6月7日(土)、7月12日(土)

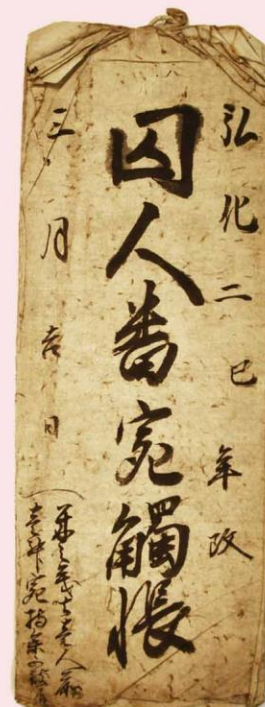
各日 11:00~12:00 申込不要



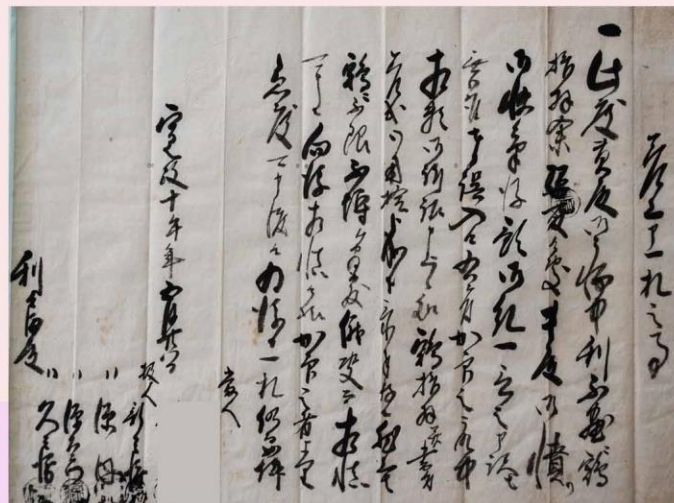
人相書順達書 宝暦 13 年 (1763) 佐久間順久氏所蔵 (当館寄託)



盗難届 天保 8 年 (1837) 進藤秀世氏所蔵 (当館寄託)



四人番宛触帳 弘化 2 年 (1845) 三黒区所蔵 (当館寄託)



鶏盗取りにつき詫状 寛政 10 年 (1798) 当館所蔵





みる・きく

袖ヶ浦高校吹奏楽部
木更津高校ジャグリング部
和太鼓演奏
ファミリーコンサート
昭和レトロなラジオ鑑賞
まさるさんのシャボン玉ショー

つくる

勾玉・貝輪
コースター
ミニ凧

体験する

火起こし・たたき染め
上総掘り体験・飾り紐 ほか
ジャグリング後藤さんと遊ぼう！

展 示

企画展「村のくらしと一大事」
博物館友の会活動展示
盆栽展（旧進藤家住宅）

楽しいイベント盛りだくさん！
詳細・最新情報はこちら↓

袖ヶ浦市郷土博物館
（袖ヶ浦公園内）

袖ヶ浦市下新田1133番地
TEL：0438-63-0811
FAX：0438-63-3693

